

2022年9月13日

お客さま各位

株式会社みなと銀行

カードローン貸越利率優遇制度による利率見直しのお取扱い終了について

平素は、みなと銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、みなと銀行では、下記のカードローン商品について現在実施しております「貸越利率優遇制度」(お取引の内容によって貸越利率を優遇する制度です。)による半年毎の適用利率見直しのお取扱いを、誠に勝手ながら、2022年9月22日(木)をもって終了させていただくこととなりました。

尚、終了日以降は、現在の貸越利率を引き続き適用させていただきます。

ご返済条件に変更はございません。

みなと銀行では、引き続きお客さまのニーズにお応えできるサービスの提供に努めてまいりますので、今後ともご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 利率見直しのお取扱いを終了するカードローン商品

(1) 新クイックローン

- ・旧阪神銀行、旧福德銀行の商品
- ・みなと銀行で2002年までにご契約いただいた商品

(2) 新型スーパーローン

(3) 新カードローン

- ・(2)(3)は旧みどり銀行の商品

2. 利率見直し終了日

2022年9月22日(木)

※お持ちのローンカードは、ご契約の内容に即して、引き続きご利用いただけます。

※本件に関して、お客さまにお手続きしていただく必要はございません。

3. 本件に関するお問い合わせ先

カードローンお取引営業店窓口または<みなと>インフォメーションダイヤルへ

0120-08-3710 平日9:00~15:00

ダイヤルの後にサービス番号「3」と「#」、ガイダンスの後に「2」と「#」をお選びください。

以上